

東松島市とろうきんが提携する 勤労者向け融資制度のご案内

生活資金

- お使いみち
冠婚葬祭に要する費用、住居移転費用 等

教育資金

- お使いみち
高校、大学、各種学校等の教育資金 等

福祉資金

- お使いみち
出産・療養・育児・介護に要する費用 等

自動車資金

- お使いみち
通勤用自家用車購入費用 等

移住定住支援資金

- お使いみち
東北管外からの移住定住に要する費用 等

空き家対策支援資金

- お使いみち
空き家の改築、修繕、解体に係る費用 等

ご融資金利	生活資金	教育資金	福祉資金	自動車資金	移住定住支援資金	空き家対策支援資金
適用金利① (固定金利)	年 3.00%	年 1.70%	年 1.50%	年 1.90%	年 1.50%	年 1.50%
適用金利② (固定金利)	年 3.25%	年 1.95%	年 1.75%	年 2.15%	年 1.75%	年 1.75%

融資限度額 最高 **300万円**

融資期間 最長 **15年**

- ◎ 適用金利①の対象となる方：以下のいずれかに該当する方
 - ・雇用形態が契約社員の方
 - ・お申込み時に18歳未満の子どもを養育するひとり親世帯の方
 - ・申込時年齢が30歳以下の方
 - ・前年税込年収が500万円未満の方
- ◎ 適用金利②の対象となる方：上記「適用金利①の対象となる方」以外の方

■ ご利用できる方 (以下全てに該当する方)

- ① 次のいずれかに該当する者
 - ア 市内に住所を有する者
 - イ 市内の同一企業に引き続き1年以上勤務している者
 - ウ 市内の同一企業に引き続き1か月以上1年未満勤務する者で、前勤務先の勤務実績が1年以上であることを確認できる者
- ② 当該融資に係る債務の全部を弁済できると認められる方
- ③ 東北労働金庫が指定する保証機関の保証承諾を受けられる方
 - ※移住定住支援資金については、上記①～③に加え、東北管外からの移住者で移住後1年以内の方が対象となります。

■ 担保・保証

- ◆ 担保不要 (原則として東北労働金庫指定の保証機関を利用させていただきます。)
- ◆ 保証料不要

■ 利子補給制度のご案内

- ◆ 融資制度をご利用いただく方に、(一社)宮城県労働者福祉資産協会より支払い利子の一部が補給される制度があります。詳しくは東北労働金庫石巻支店にご確認ください。

■ お問い合わせ先

- ◆ 申込・手続方法：東北労働金庫石巻支店 TEL0225-22-3355
- ◆ 制度の内容：東松島市商工観光課 TEL0225-82-1111 内線5151